

令和2年7月21日  
福岡県医療指導課

## 令和2年度第1回福岡県医療審議会に係る書面会議における意見照会結果について

標記に係る各委員からの意見照会結果は以下のとおりとなっており、感染症対策に関しての意見が多く寄せられました。

このことを踏まえ、厚生労働省に対し今般の新型コロナウイルス感染症を踏まえた国からの指針の方向性について確認したところ、以下の回答が得られました。

- ・ 新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、国指針を見直す可能性はありうる。
- ・ ただし、感染症予防計画と医療計画との整合性等を検討する必要がある。
- ・ 都道府県におかれては、現段階で進めることができる部分から中間見直しを進めてほしい。

よって当課としましては、各委員からのご意見について庁内関係各課へ確実に伝達した上で、特に感染症に関する部分については今後の国の動向を踏まえ、柔軟に対応するよう庁内関係各課へ依頼することとしたいと考えております。

(以下、各委員からの意見 ※順不同)

- ・ 議題「福岡県保健医療計画（第7次）の中間見直しについて」  
(資料1に係る意見)

### 【感染症対策について】

- 今回の新型コロナウイルス感染症の県内発生を踏まえ、福岡県保健医療計画（第7次）の中間見直しにおいて、同感染症への具体的対策の方向性を示すとともに、再度の感染拡大（次なる波）及び新たな感染症に備え、福岡県新型インフルエンザ等対策行動計画及び福岡県感染症予防計画を早急に改定するべきである。
- 今回の新型コロナウイルス感染症のパンデミックを経験し、多くのことを学びました。医療資源に比較的恵まれた都市部においてさえ、医療崩壊の危機に曝されました。医療にはゆとり、余裕、ムダが必要ではないかと思えます。ぎりぎりの計画は脆弱ですので、そういった意味での見直しも必要ではないでしょうか。
- 国の方針で5疾病・5事業及び在宅医療で整理されていることから、検討と取りまとめを進めていくことでは特に意見等はないが、今般の新型コロナウイルス感染症を踏まえて、計画で示されている「第3節 その他の医療を提供する体制の確保に対し必要な事項」中の「感染症対策」について、今後の取り組み方針等をお聞きしたい。

- 資料 1 について、P1「3 見直し手順」について、「県が設置する各種会議からの意見を踏まえ、医療計画部会で見直し案の具体的な内容の検討と取りまとめを進めていく。」とありますが、今般の新型コロナウイルス感染症による新たな対応を含めて、見直しを行うお考えでよろしいでしょうか。

＜参考＞別添 1 の「医療計画について」の一部改正について（医政局長通知）のうち、（別紙）医療計画作成指針 第 3 医療計画の内容 4 疾病の発生状況等に照らして都道府県知事が特に必要と認める医療 5 疾病・5 事業以外で都道府県における疾病の発生状況等に照らして、都道府県知事が特に必要と認める医療について明記する。

**【健康危機管理について】**

- 健康危機管理の具体的な記述の充実が必要ではないか。

**【プライマリケアについて】**

- へき地ではないが、医師の高齢化により、プライマリケアへのアクセスが難しくなっている地域への配慮も必要ではないか。

**【脳卒中について】**

- 脳卒中において、現行の指標例となっており、従来の高血圧、脂質異常症の外来受診率がとりあげられておりますが、近年、心房細動による脳梗塞がふえてきています。福岡県独自に心房細動に対する抗凝固療法率など取り上げられませんか。

（資料 2 に係る意見）

意見なし